

くにみ 議会だより

No.166
9月議会号



わあ、すごい！次は何ができるのかな

くにみもたん広場2周年記念式典での一幕。子どもたちは風船アートに大喜び！

9月定例会

役場庁舎が完成

復興に向けての足がかりとなる

平成26年度決算を認定

こんなことがありました(26年度のおもな事業) ——— P4

交流の場(道の駅)建設事業費を大幅増額

(27年度補正予算) ——— P8

一般質問(女性が輝くまちづくりなど8人が登壇) ——— P11

公立藤田総合病院などの施設を視察 ——— P20

一般会計歳出105億5602万円

復興に向けての足がかりとなる

9月議会定例会は9月8日から16日まで9日間の会期で開かれました。

今定例会には、平成26年度決算認定や交流の場（道の駅）建設の事業費を増額する補正予算、マイナンのバー導入にともなう条例改正など26議案が提出され、すべて原案どおり認定、可決、同意しました。

一般質問では8人の議員が登壇し、12項目にわたって町政をただしました。

※マイナンバーとは
日本国内すべての住民に通知される一人一人異なる12桁の番号。

一般会計

平成26年度一般会計決算額は、歳入総額が111億5603万円（前年比19・3%増）、歳出総額が105億5602万円（前年比21・4%増）となり、翌年度に繰り越す事業の財源を差し引いた実質収支額は4億7693万円（前年比59・8%増）の黒字決算となりました。

おもな要因は、庁舎建設の工事や、交流の場（道の駅）の整備が始まったこと、除染事業（仮置き場整備や住宅・宅地の除染）の推進な

どが挙げられます。今後も道の駅の建設や歴史まちづくり計画の推進など主要事業が控えているため、さらなる財源確保と歳出削減などに取り組み、安定した財政運営に努めなければなりません。

歳入

自主財源の中心となる町税は前年比2941万円増となり、依存財源である地方交付税は、庁舎建設による震災復興特別交付税の減少で前年比2億8544万円減となりました。

歳入 111億5603万円

使用料・手数料
1億595万円 0.9%
町営住宅の使用料や戸籍事務の手数料など

繰入金・繰越金
8億650万円 7.2%
貯金を下ろして使うもの、前年度残金の繰越金

町税
9億197万円 8.1%
町民税、固定資産税、町たばこ税など

その他の依存財源
1億7527万円 1.5%
地方譲与税、地方消費税交付金など

町債（借金）
8億5114万円 7.6%
銀行などからの借入金

自主財源
21億3984万円
19.2%

依存財源
90億1619万円
80.8%

その他の自主財源
3億2542万円 3.0%
給食費や町税の延滞金など
(うち東京電力賠償分)
1億5000万円 1.3%

地方交付税
26億7299万円 24.0%
町の収入でまかないきれない分を国が交付、再配分するもの
(うち災害復旧分)
4億3637万円 3.9%

国県支出金
53億1679万円 47.7%
国や県からの補助金
(うち除染対策分)
41億3505万円 37.1%

平成26年度決算

役場庁舎が完成



町内産の木材で化粧を施した新庁舎

歳出

義務的経費（人件費など）は前年比5076万円増、投資的経費（災害復旧費など）は3億2346万円増、その他の経費（積立金など）は8167万円減となりました。そのうち庁舎建設は9億6031万円、住宅除染など原発災害対策費用は3億1931万円と金額は大きいものの前年度より減少しています。

平成26年度特別会計決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額
公共下水道事業	2億8818万円	2億8565万円
後期高齢者医療	1億2097万円	1億1994万円
国民健康保険	12億9584万円	12億4914万円
介護保険	10億3505万円	10億1301万円
土地開発事業	4203万円	1056万円
渇水対策施設	918万円	897万円
大木戸財産区	20万円	18万円
入山財産区	22万円	13万円

※山長育英財産管理特別会計は平成25年度で終了しました。

平成26年度水道事業会計

収支別	収入	支出
収益的収支	2億8477万円	2億6061万円
資本的収支	7982万円	1億1585万円

資本的収支の不足分は過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補てんしました。

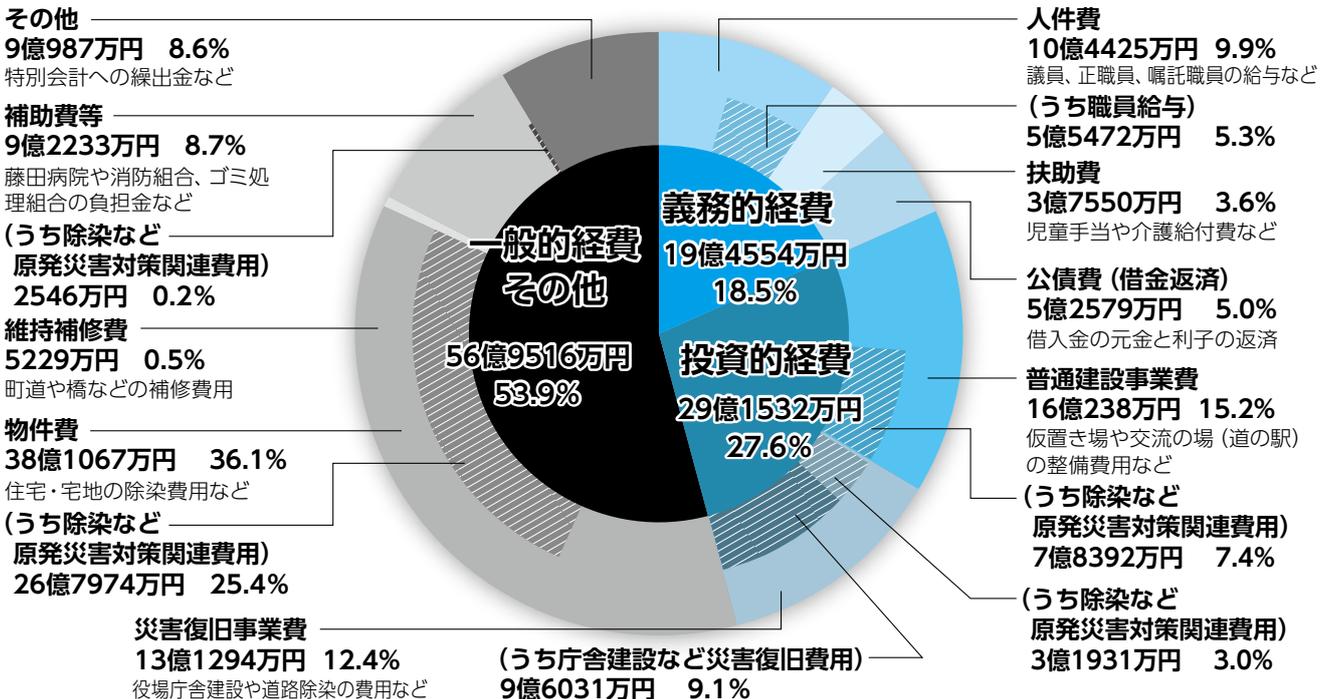
町債(借金)年度末現在高

会計名	平成26年度	平成25年度
一般会計	58億7400万円	54億7872万円
下水道	17億4002万円	17億7348万円
合計	76億1402万円	72億5220万円

主な基金年度末現在高

基金	平成26年度	平成25年度
財政調整基金	8億5161万円	8億3071万円
復興基金(平成26年度新設)	1億5002万円	—
東日本大震災復興(支援)交付金基金	8403万円	1億5920万円
ふれあい福祉基金	1億5197万円	1億5197万円

歳出 105億5602万円



ありました

したおもな事業

役場新庁舎建設事業



東日本大震災で壊れた庁舎が新しく完成しました。

10億582万円

まちづくり会社支援事業



町が100%出資し、道の駅を管理運営する「国見まちづくり会社」を設立しました。

5053万円

大雪農業災害特別対策事業



平成26年2月の大雪で被害を受けた農業用施設の撤去・復旧を行いました。

4589万円

くにみももたん広場の運営



1周年を迎えたくにみももたん広場は、入場者延べ5万人を達成しました。

1171万円

まちづくり推進事業



義経まつりや阿津賀志山ビッグソリー、桜まつりなどを実施しました。

1143万円

明日へ。復興・きずなイルミネーション事業



イルミネーション、キャンドルパーティーを実施しました。

546万円

東京くにみ会交流事業



東京を中心とした町に縁のある方や応援者を招いて町をPRしました。

256万円

仮置き場の整備と住宅の除染



安心して生活できる環境を取り戻すため、仮置き場を整備し住宅や道路などを除染しました。

41億3506万円

こんなことが

平成26年度に実施

交流の場(道の駅)の整備



交流の場(道の駅)建設に関する用地取得、補償、造成工事を行いました。

4億1119万円

小坂くらし館の整備



旧小坂小学校を改修し、地域住民の交流の場として「小坂くらし館」を整備しました。

6114万円

国見小学校の外壁改修工事



老朽化した国見小学校の外壁を改修しました。

2838万円

小坂消防屯所の整備



東日本大震災により被災した小坂消防屯所を旧小坂小学校の敷地に新たに整備しました。

1488万円

岩淵遺跡復原住宅再建事業



岩淵遺跡の屋根のふき替えなどを行いました。

883万円

歴史的風致維持向上計画策定



歴史を活かしたまちづくりを推進するための計画が平成27年2月23日に国より認定されました。

647万円

平成26年度決算認定

平成26年度各会計決算認定は、一般会計ほか9件すべてを原案どおり全員賛成で認定しました。おもな質疑は次のとおりです。

質疑

住宅使用料の収納率を上げる工夫は

問 (阿部泰藏議員)
住宅使用料の収納率(平成26年度は83・9%)

を上げないと不公平感が生まれると思うが、収納率を上げる工夫はあったか。

建設課長 督促状や催告、戸別訪問を実施している。そのほか、町営住宅使用料などの未納を増やさないよう住宅の明け渡し訴訟や、払う意志のある方には分割で納めるよう調停を行っている。

未収金への対応策は

問 (八島博正議員)
不能欠損や未収金の取り扱いなどは役場全体で取り組まなくてはならないが、庁舎内での対応策は。

副町長 平成26年度に債権の管理に関する庁内の連携と情報の共有を図るため、債権管理本

部を設置している。債権の調査、解消対策に関する事務を行っており、町税はもちろん使用料などについても連携し、収納の効率化に努めている。

東京電力からの弁償金は今後求めないのか

問 (浅野富男議員)
東京電力からの弁償金として1億5000万円の入金があった。これですべての賠償がされ、今後は賠償を求めていかないのか。

上下水道課長 この1億5000万円の金は県北浄化センター周辺の環境整備臭気対策分である。今後

も原発事故に起因する事業にかかった費用や、対応職員の人件費について継続的に賠償を求めていく。このほか、上下水道課では水道、下水道の減収分も請求している。

防犯灯をLED化する予定は

問 (渡辺勝弘議員)
防犯活動の総事業費721万円のうち、防犯灯の電気代が442万円と割合が大きい。設置費用は高いがLED化の予定はあるのか。

住民生活課長 LED化する削減になるだけでなく、明るいので犯罪の抑止効果も期待できる。かなりの事業費がかかるものなので、今後検討していきたい。

庁舎建設で備品購入費は予定より削減されたのか

問 (佐藤定男議員)
庁舎建設の備品購入費で6400万円減の内訳は。

総務課長 業者を選定し庁舎に合ったものを選び、なるべく安価に仕入れた結果減額したものである。

予算の不用額が多いという指摘にどう対応するのか

問 (八島博正議員)
監査委員より予算の不用額が5億1250万円が多いとの指摘があった。どう対応していくのか。

総務課長 不用額が多い原因は、庁舎備品購入が安価になったこと、原発災害対策費の繰越事業の補正減ができなかったことが挙げられる。適正な予算措置と実行について厳格に対応していきたい。

議会傍聴をしてみませんか

次の定例会は12月8日開催予定です

手続は、受付簿に住所・氏名などを記入するだけで気軽に傍聴できます。また、議案審議がわかりやすくするため、傍聴者には議案資料を提供します。

詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。
TEL 585-3295 (直通)

決算審査報告

監査委員 佐藤 徳正、松浦 常雄

各会計の決算書が関係法令に準拠しているか、財政運営が適正かを主眼として審査をしました。

その結果、各会計とも黒字を維持しており、計画的な財政執行による収支の均衡と健全な財政運営が行われていました。



審査結果を報告する
佐藤徳正代表監査委員

また、健全化判断比率、資金不足比率審査は、その算定と基礎となる書類が適正に作成されているかを主眼として実施しました。

その結果、いずれも適正に行われていました。

健全化判断比率は、実質公債費比率、将来負担比率とも前年より下がり、早期健全化基準を下回っているため、良好です。

公営企業の経営状況は、水道事業会計、下水道事業特別会計、土地開発事業特別会計のいずれも資金不足はありませんでした。(抜粋)

農業振興費の調査

委託料の内容は

(渡辺勝弘議員)

調査委託料941

万円とあるが、この内容は。

産業振興課長

水田関係の放射線の吸収抑制

制対策の基礎資料とするため、水田450か所について土壌放射線量の調査をしたものである。

財政力指数を高める

いくための方法は

(八島博正議員)

財政力指数について

で、昨年度は0・283で毎年下がっている。財政力を高めていくための考えは。

副町長

役場庁舎も完成し、復旧・復興も少しずつ形になってきている。町を挙げて地方創生や歴史まちづくり事業、道の駅事業などに取り組んでいるが、人口が減少した

健全化判断比率(%)

区分	26年度(25年度)	早期健全化基準
実質赤字比率 ^{*1}	赤字なし(〃)	15.00
連結実質赤字比率 ^{*2}	赤字なし(〃)	20.00
実質公債費比率 ^{*3}	8.1(10.0)	25.00
将来負担比率 ^{*4}	75.1(77.4)	350.00

- ※1 一般会計と公営事業を除く特別会計の赤字の割合
- ※2 公営事業を含む全会計の赤字額の合計割合
- ※3 収入に対する負債返済の割合
- ※4 将来支払う見込みの負債割合

議会ホームページも ご覧ください

議会日程、議会だより、議会内容を記録した会議録はもちろん、議会生中継をしています。

生中継はインターネットを使ってご覧いただくことができます。「議会ホームページ」トップページの「議会中継」をクリックすれば動画が見られます。

ぜひご覧ください。



<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/gikai/>

※財政力指数とは
地方公共団体の財政力の強弱を示す数値。財政力指数が1に近いほど留保財源が多く財政的に余裕があると言われおり、数値が1を超えると交付税の不交付団体となる。

のでは、総合的に町の施策を一つ一つ確実にこなしていくことが大事だと考えている。



今年5月に新庁舎の開庁式が行われ、復興も形になってきた

交流の場(道の駅) 建設事業費を大幅増額

平成27年度補正予算のうち、一般会計(第2号)は6億5531万円を増額し、予算総額119億6384万円とすることを全頁賛成で可決しました。
おもな内容は、交流の場(道の駅)建設に4億3996万円や、仮設住宅入居者が転居するための町営住宅の改修工事5300万円などで、その財源は補助金や町債(借金)でまかなくないます。

質疑

交流の場にかかる町負担分はいくらか

問 (佐藤定男議員)
人件費や資材の高騰にともない、交流の場整備で土木費・農林水産業費合わせて4億3996万円の補正だが、総費用はいくらで町負担分はそのうちの

どのくらいか。

建設課長 建設費の総額は約26億5000万円。このうち町負担分は約21億円である。

修繕後の町営住宅への入居予定者は

問 (阿部泰藏議員)
町営住宅の修繕工事5300万円について、入居予定者は何人か。

建設課長 仮設住宅の入居者で自主再建が不可能な方10件について、町の福祉対策として町営住宅への入居を考えている。

問 (阿部泰藏議員)
仮設住宅はいつまで使用できるのか。

建設課長 国の決定では、平成29年3月31日までである。

ため池の放射線対策はいつからか

問 (渡辺勝弘議員)
ため池の放射線対策調査費370万円増について、調査や改修はいつから行うのか。

平成27年度一般会計補正予算(第2号)のおもな内容

【おもな事業】

・交流の場(道の駅)を建設するための工事費	4億3996万円
・人事異動などによる人件費の不足分	5671万円
・町営住宅改修事業費(仮設住宅入居者分)	5300万円
・ため池放射性物質調査費	4471万円
・旧大木戸小学校改修事業費(設計監理・施設整備)	2498万円
・職員派遣(千葉県君津市)に係る負担金	645万円
・マイナンバー関連業務の委任に係る交付金	343万円
・町道の改良工事費	340万円
・その他(町営住宅修繕、文化センター修繕など)	2267万円
計	6億5531万円

【おもな財源】

・町債(借金)	7億1813万円
・地方交付税	6885万円
・その他(特別会計・基金繰入、前年度事業収入など)	1621万円
・国・県からの補助金(交流の場の事業費確定によるものなど)	-1億4788万円
計	6億5531万円

産業振興課長 基礎調査5か所、8000ベ

クレルを超えるため池の詳細調査13か所を予定している。今年度中に調査をし、来年度に詳細な設計をして改修を進めたい。

旧大木戸小の改修工事の完成は

問 (阿部泰藏議員)
旧大木戸小学校の

改修工事5000万円増について、完成はいつごろなのか。

生涯学習課長 今年の12月までに着工し、来年の8月を目途に工事を進めたい。なお、オープンは文化財を展示するため、これ以降になる予定である。

条例改正

番号法施行にともない 個人情報や手数料関連の 条例を改正

町個人情報保護条例

(要旨) 10月5日施行の番号法に対応するため、マイナンバー利用などに関して規定するとともに、マイナンバーを含む個人情報を扱う事務を適切に行うために条文の全般にわたり改正を行う。

(全員賛成で可決)

条例の基本的な考え方に変更は

問

(佐藤定男議員) 条例の全面的な改正となるが、これまでの個人情報保護条例と基本的な

町長 今わかつている情報を、広報誌などを通してメリットをベースに普及啓発しなくてはと考えている。

町手数料徴収条例

(要旨) マイナンバーの「通知カード」と「個人番号カード」を再交付するために手数料を規定する。また、住基カード廃止にともなう改正を行う。

(全員賛成で可決)

住民基本台帳システムはなくなるのか

問

(渡辺勝弘議員) 住民基本台帳カードの交付についての条文が削除されたが、住民基本台帳システム自体をやめてしまうのか。

総務課長 システムがなくなるわけではなく、発展的にマイナンバーと連動するような方向に進めていく。

その他

観月台文化センターに太陽光発電設備を設置

工事請負契約

(要旨) 防災設備支援事業として、観月台文化センターで太陽光発電設備の設置工事を行う。6156万円。「有株式会社 佐久間工

業(森山)」と契約することを決定した。工期は9月17日から平成28年3月31日までである。

問

(阿部泰藏議員) 何社による指名競争入札で、落札率はいくらなのか。

生涯学習課長 町内2社、町外5社の7社で入札を行い、落札率は94.7%である。

しました。

人事

教育委員に赤坂正行氏を任命



教育委員の任期満了により、委員に赤坂正行氏(内谷)を任命することに同意

人権擁護委員候補者に佐藤勢津子氏の推薦を決定



人権擁護委員の任期満了により、佐藤勢津子氏(塚野目)を適任と認め、推薦することを決定しました。

町長の行政報告

■東日本大震災からの早急な復旧・復興

- 住宅・宅地除染の除染完了戸数は、3,016戸（9月4日現在）。
- ホールボディカウンターによる内部被ばく検査は、高校生以下の検査を7月中に終了。現在、希望する町民の検査を実施している。
- ガラスバッジによる外部被ばく量の測定は、中学生以下の児童生徒の希望者と高校生以上の一般町民の希望者を対象として、8月から10月の3か月の期間で実施。
- 県北浄化センターの汚泥問題は、留め置きされている25,000トンの汚泥について、仮設汚泥乾燥施設の運転開始以来8月末までに約1,342トンが減容化され、焼却施設に搬出しているところ。
- 平成27年産米の全量全袋検査は、米の信頼性回復と食の安心安全確保のため、9月18日に検査を開始。
- 文化センターホールは、修復工事を進めており、12月に再オープンの見込み。

■安全安心な町政の実現

- 各地区防災訓練は、10月11日に藤田・山崎と石母田の2地区、10月18日に小坂、森江野、大木戸、大枝の4地区で実施。
- 空き家対策は、8月に第1回目の「有識者による検討委員会」を開催。今後、「(仮称) 空家等対策計画」「(仮称) 空家等対策条例」の年度内の制定を考えている。

■活力ある町政の実現

- 第20回義経まつりは、合併60周年記念事業として、義経公行列には義経役に俳優の松田悟志さん、静御前役に福島市出身の白羽ゆりさんを迎え9月20日に実施。
- 地域間交流では、東日本大震災の復旧に職員を派遣していただいた縁で、相互訪問をするなど交流を重ねてきた岐阜県池田町と8月21日に「友好交流協定」を締結。
- 「(仮称) 里まち文化ステーション」の、造成工事は調整池と水路工事がほぼ完成し、擁壁工事・盛土工事を行っている。

■思いやりのある町政の実現

- くにみもたん広場は、9月1日に入場者7万人を達成し、9月4日に2周年記念セレモニーを開催。

■町の継続的な維持発展

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、有識者会議を計3回開催。7月にプレミアム商品券を販売した。
- 域学連携は、桜の聖母短期大学の「食育推進プロジェクト」を実施中。福島大学の「集落活性化」は2年目の内谷地区の調査が始まっている。本年度は学生から提案された「民泊」や「空き家活用」などを試験的に行う予定。
- 平成26年度の町の個人県民税収納率は98.35%となり、9期連続で管内トップとなったため、7月28日に知事から感謝状が贈呈された。

意見書

9月定例会では意見書1件を可決し、国など関係機関へ送付しました。

「所得税法第56条の廃止」を求める意見書

所得税法第56条では中小業者の家族従業者の働き分は必要経費に認められておらず、社会保障や行政手続きの面でも弊害が生じており、家族従業者の人権保障の基礎をつくるためにも廃止を求めるもの。

可決

みなさんからの 陳情

9月定例会では陳情1件を常任委員会で審査し、本会議での結果は以下のとおりとなりました。

陳 情	提 出 者	結 果
「所得税法第56条の廃止」を求める意見書の採択に関する陳情書	福島民主商工会 会長 斉藤 朝興 婦人部長 阿部 綾子	採択 (採択に賛成8、採択に反対3)

※常任委員会の審査で次のような意見がありました。

採択に賛成

浅野 富男議員

家族従業者の労働を正當に評価し、人権を守る観点から所得税法第56条は廃止すべき。

採択に反対

八島 博正議員

家族従業者の給料を必要経費と認めた場合、事業主の所得が従来よりも少なく計上され、意図的に所得税を低く納入するなどの弊害も考えられるため、不採択とするべき。

～8人の議員が登壇し、活発な議論を展開～



町政を問う

一般質問

9月定例会

議員	質問事項	ページ
松浦 和子	女性が輝くまちづくりの実現に向けての考えは	12
佐藤 定男	いじめ問題への対応は十分か	13
松浦 常雄	児童の安全のための危険箇所の補修対策は 防災設備を充実させ町民の意識の向上を	14
村上 一	若者交流・婚活事業について町の対策は 新規就農者への支援は 空き家を活用し町を活性化しては	15
井砂 善榮	道の駅本体建築工事の進捗状況は 道の駅に万全の防犯対策を	16
阿部 泰藏	有害鳥獣被害防止についての今後の取り組みは	17
渡辺 勝弘	マイナンバー制度が住民生活に与える影響は	18
浅野 富男	交流の場(道の駅)へ向けた試行「くにみ市場」の状況は	19

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/gikai/>]

国見町議会ホームページ → 会議録検索 → 会議録検索システム → 会議録検索システムへ

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

Q 女性が輝くまちづくりの実現に向けての考えは

A 女性の登用を意識しながら積極的に取り組む



松浦和子議員

考えは。

**まちづくり
交流課長** 町が平成
25年12月に
策定した「1000年の
まち。これから100
年のまちづくり基本計
画」では、「(仮称)里まち
文化ステーション」の全
体のテーマを、女性の
力を活かして町の宝も
のと暮らしの知恵や手
わざをはじめとした町
の文化を発信すること
としている。施設の基
本コンセプトも、女性
の力を最大限に活用す
ることとしているので、
出荷者、施設の利用者・
顧客、働き手と、施設に
携わるすべての女性た
ちには、大きな期待と
役割があると考えてい
る。

7%となっている。今
後とも女性の登用を十
分意識しながら対応し
ていきたい。

問 女性が結婚・
出産後も安心して
働ける環境づくりの
ための町としての取り
組みは。

課長 「男女共
同参画社会
基本法」の理念に基づ
き、各種施策をきめ細
かく実施することが重
要と考えている。

問 どの委員会も
女性委員が少な
い。女性委員の構成比
率を高めて女性ならで
はの感性や発想力を大
いに活用すべきと考え
るが、委員の選定につ
いての考えは。

「法」が成立し、意欲、
能力の高い人材を確保
する必要が高まる中
で、女性の積極的な社
会参加を促すものとし
て大いに期待されてい
る。町の各種委員会の
女性比率は、震災前の
平成23年度の15・9%

町長 8月28日に
「女性活躍推進

から、今年度は5ポイ
ントアップした20・

問 道の駅におけ
る女性の役割・
活用・期待について

平成28年度以降、そ
れぞれのセクションで
募集の時期が到来した
時点で、女性の募集も
行っていく。

町長 運用面では、
直売所、レスト
ラン、カフェで女性の進
出分野、かなめとして
の役割の分野であると
考えている。

したがって、交流の
場(道の駅)は、女性の
支援や活用がなければ
機能をせず、まさに女
性のかなめの施設にな
るものと強く認識して
いる。女性の方にもア
ドバイスなどをいただ
きながら円滑に運営を
していきたい。



ママまつりでは出展側でも女性が活躍

Q いじめ問題への対応は十分か

A 基本方針の下に組織的に進めている

問

他県の中学校
でいじめを苦し
めた自殺という痛まし
い事件が発生した。「い
じめ対策推進法」が十
分に機能していなかっ
たと思われており、
文部科学省はいじめ問
題に対する組織体制が
整っているか調査を求
めているが、点検内容
と結果は。

教育長

おもに以
下2点につ
いて点検を指示してい
る。
1つ目はいじめ対策
の組織として、管理職
のみならず適切な教職
員や心理・福祉の専門
家が参画できるように
している。
2つ目に計画的・組
織的な取り組みとし
て、いじめの未然防止・

問

早期発見・対処の年間
計画を作成している。
この点検を契機に、
さらに取り組みを進め
ていきたい。

問

いじめを認知
した場合の対応
手順は。

教育長

まずいじ
めに関する
対策委員会に報告し
て、組織として共有・
共通理解を図っている。
事案に応じて保護者と
相談、教育委員会で指
導・指示をし、解決に
向かって進めていく。

教育長

特に決め
てはいない
が、アンケートは各学
期1回、教育相談は年
2回実施している。

問

いじめゼロを
数値目標として
いるか。

問

いじめ撲滅週
間や児童生徒の活動を
含め、いじめのない学
校作りを目標としてい
る。

問

いじめは
子どもに
性を育む
ために、
道徳や特
別活動、
幼小中一
貫教育事
業などを
通し、地
域の人や
保護者に
も協力を
いただき
ながら進
めていき
たい。

問

いじめ問題へ
の教育長の思い
を伺う。

教育長

いじめは
子どもに
性を育む
ために、
道徳や特
別活動、
幼小中一
貫教育事
業などを
通し、地
域の人や
保護者に
も協力を
いただき
ながら進
めていき
たい。



佐藤定男議員

問

いじめに対す
るチェック体制
は十分か。

教育長

数値目標
とはしてい



教室で真剣なまなざしの子どもたち
(夢先生の授業)

Q 児童の安全のための危険箇所の補修対策は

A 教育委員会を中心に関連機関と連携して改善していく



松浦常雄議員

問 通学路の危険箇所の点検はどこが主体となっていて行っているのか。

学校が主体となつて4月に集団登校の指導、必要に応じて低・中・高学年ごとに2〜3人の教諭が巡回をして

次長

平成24年度に警察署、県北建設事務所、町建設課、教育委員会、学校の5

PTA育成委員会の方部長を中心にして各地区の点検を行っている。

者で緊急合同点検を行った。その後、毎年

問

通学路の危険箇所は以前50か所程度あったと聞いたが、平成24年度から3年間でどのくらい改善したか。

次長

道路、通学路は、道路管理者に安全対策を講じるようお願いしている。町施設は改善済みで、県道五十沢国見線は継続して強く要望している。

問

古くなって見えにくい看板の更新や防火用水扉の不具合などの補修はどの部署で行うのか。

次長

町青少年育成町民会議の各団体の協力で更新している。また、防火用水扉の補修については、住民生活課が行う。

問

補修が十分でない箇所もあるが、今後どう進めていくのか。

教育長

児童生徒の安全を守ることは最優先に取り組むべき課題である。今後、教育委員会を中心に、関係機関と連携して進めていきたい。



色あせて見えにくくなった看板

防災設備を充実させ町民の意識の向上を

問

町の防災訓練の日が小学校の学習発表会と重なっている。もっと多くの人が参加できる日に設定すべきではないか。

課長

今年度の実施日は町民の代表との合意により設定したものである。

問

各地区の防災倉庫には発電機が、備品の充実に対する考えは。

課長

町内7か所には、発電機や水タンク、毛布などの整備を進めている。

また、保存水やアルファ化米、乾パンといった保存用食料は、町民

が1日3食摂ることができると目標とし、年次計画により備蓄拡大を進めている。

問

道の駅も避難場所として想定しており、防災倉庫が必要ではないか。

課長

緊急防災事業で、備蓄倉庫を設けることにしている。また、国土交通省でも、災害時における資機材の倉庫を別途設ける。

問

町全体ではなく簡略化した地域ごとの防災マップも必要ではないか。

町長

年ごとに防災の状況は変わっており、今年度も防災マップの改訂を予定している。細部のものも網羅できないか検討しながら町民の安心安全にしっかりと対応したい。

Q 若者交流・婚活事業について 町の対策は

A 「スマイル国見若人の会」の企画を 町で支援

問 人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるためにも、若者交流や婚活の事業で手助けをしていかなければならないと考えるが、町としての対策は。

保健福祉課長

若者交流事業実行委

人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるためにも、若者交流や婚活の事業で手助けをしていかなければならないと考えるが、町としての対策は。

問 昨年度実施の婚活イベントに年齢制限があったと聞いたが、年代にこだわらない幅広い交流が必要ではないか。

保健福祉課長

7月実施のバーベキューパーティーでは

年齢制限を設けず、女性については県外の参加者も交えて実施している。

新規就農者への支援は

問

新規就農者に夢と希望を持つてこれからの農業を



農業に興味をもつきっかけになるかも
(少年仲間づくり教室で稲刈り体験)

担ってもらわなければならないが、そのための農業開始支援資金などは有効に活用されているのか。

産業振興課長

町独自の事業として

の貸付総額は1290万円である。大震災以降の貸付決定者も現在、意欲を持って農業に取り組んでおり、制度の趣旨に沿った有効活用がなされていると考えている。

空き家を活用し

町を活性化しては

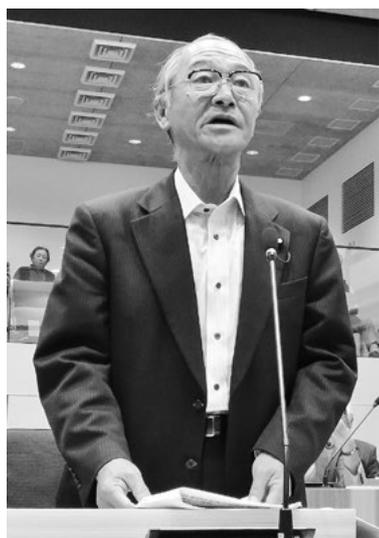
問

どこの地区でも年々空き家が

目立つようになり、空き家対策委員会も立ち上がった。今後空き家を有効活用していくことが町の活性化につながると思うが、町の考えは。

町長 昨年度、町全体の空き家の実態調査を行った結果、公営住宅やアパートを除くと178戸が空き家となっている。「特定空家」の認定について法的な根拠付けがなされたことから、町も有識者会議を設置し、基本計画の策定や条例制定に向けて議論を始めたところ。今後、国見型の空き家対策について様々な検討を行ってきたい。

※特定空家とは
そのまま放置すると倒壊など著しく保安上危険のある空家。



村上 一議員

Q 道の駅本体建築工事の進捗状況は

A 11月から12月に工事を発注し 平成28年度中のオープンを予定



井砂善榮議員

様々な手続き上の問題をクリアし、平成28年度中にオープンできるように鋭意取り組みたい。

問 国道4号および主要地方道浪江国見線の改良はいつからか。

当初の計画では、平成28年10月に完成、オープン予定と聞いた。完成のおよその見当は。

建設課長 国道4号については、桑折地区から藤田病院前の交差点付近までは、一部改良が始まっている。道の駅に接する部分は

町長 現在、建築確認を申請している。建築工事の発注は11月から12月ごろを予定している。

町長 なるべく早い機会に整備をして町の活性化に資するため、早く竣工できるように進めてきた。国

県との調整や予算など

起工測量、支障物件移転などの手続き中である。主要地方道浪江国見線については、8月31日に「森藤建設工業(伊達市)」と契約が完了し、今後現場に入る。

建設課長 藤田病院前の交差点は現状どおり確保される。JASTAスタンド前は現状に合わせて横断歩道を設置する。新設される町道116号との交差点部分は、平成28年度に向けた予算確保の要望をしている。

問 国道4号拡幅に伴い、歩行者の安全確保のために横断歩道を設置するにあたり、

たり地下歩道も要請したと聞くが、どのような要請をしているのか。

建設課長 国の管理部分で定期巡回を含め安全対策を行っていく。

町と指定管理先となる販売施設が安全対策に関する協定を締結し、安全管理に配慮していきたい。

問 また、地下歩道については、必要性や地元住民の合意などの状況、安全確保面での問題点の指摘もあり、まだ進んではない。今後さらに協議していく。

問 道の駅の物販コーナーが閉まるとコンビニだけが24時間体制になるが、深夜の防犯対策は。

町長 警察と連携し、巡回エリアにしてもらうなど人的な部分がまず必要。コンビニや宿泊施設には職員も常駐する。

道の駅に万全の防犯対策を

問 道の駅において女性や高齢者、児童生徒などの防犯対策が懸念される。

また、外と中に防犯カメラを設置できないか検討の必要があると考えている。

道の駅の具体的な防犯



工事の進み具合について説明を受ける議員
(道の駅造成工事現場事務所)

Q 有害鳥獣被害防止についての

今後の取り組みは

A 計画に基づいた対策を実施し安心安全な農業経営を確保する

問 近年、中山間地を中心に農作物の被害が深刻化している。鳥獣被害の状況は。

産業振興課長 平成26年度は218件で被害面積が8・6

万4000円。平成25

年度と比較すると件数で88件増、被害面積で0・6畝減、被害金額で97万8000円増である。

問 電気柵による漏電死亡事故が

報道され町でも調査をしたが、その結果は。

産業振興課長 電気柵設置の45か所中、表示板の設置されていないものが2か所、漏電防止対策がなされていないものが1か所あり、すでに改善されている。

問 小坂地区では今年度ワイヤー

メッシュ柵を設置する予定だが、資材の購入

先は決まっているのか。

産業振興課長 事業主体

の地域農業再生協議会が県の助成を受けて実施する。資材の購入先は今後協議会の入札で決定される。

問 来年度も事業は継続するのか。

産業振興課長 鳥獣被害の多い地域

で今後説明会などを開催し、要望があれば積極的に対応したい。

問 有害鳥獣被害対策実施隊、および捕獲隊の出動人数、出動費用は。

産業振興課長 有害鳥獣被害対策

実施隊の隊員数は全体で24人。出動実績は平成26年度で延べ794日、1159時間、報酬総額は127万8000円である。

有害鳥獣捕獲隊は、実施隊と同じ人に委嘱し、報酬ではなく捕獲隊の組織に年間10万円を限度に補助金を出している。



今年も次々に捕獲されたイノシシ

問 全国の市町村で実施隊、捕獲

隊の高齢化によって隊員の不足が生じ、隊員の確保と担い手の育成が急務になっている。

町の隊員の実態と対策についての考えは。

問 町の基幹産業である農業を

継承していくためにも鳥獣被害防止は重要だが、今後の町としての取り組みは。

町長 町鳥獣被害防止計画に基づき

町として各種対策を総合的に実施するとともに、国県や近隣市町村、関係機関と十分連携を図りながら、安心安全な農業経営が確保できるように取り組んでいきたい。



阿部泰藏議員

Q 交流の場(道の駅)へ向けた試行 「くにみ市場」の状況は

A 出荷組合の組織拡大を図り、円滑な オープンへ取り組みたい

問 出荷組合の協力のもと、出張道の駅「くにみ市場」

なるのか。

町長

が(仮称)里まち文化ステーション」の直売業務の試行との位置づけで継続して開催されている。

出荷組合会員はどこまで組織され、委託希望品目は何種くらいに

出荷組合は本部と品目別部会

などが設けられ、それぞれ部会長・副部会長を核に運営されている。組合会員は、規約により町内外、個人、法人を問わず加入でき、8月末現在で230人を

超え現在も加入を勧誘している。

これまでの「くにみ市場」では、約50人の会員が70品目、約9000

点を出荷した。さらに会員、出店品目ともに拡大を図ること、「道の駅を含む交流の場」のオープンが円滑に実施できるよう鋭意取り組みたい。

問

「くにみ市場」の開催日ごとの売り上げは、また利益は上がっているのか。

**まちづくり
交流課長**

「くにみ市場」は、7月4日32万3千円、

5日30万1千円、25日22万1千円、26日13万8千円。「くにみ花市」は、8月12日32万7千円、13日40万9千円。

追加搬入をしたり完売した組合員もおり、出荷者全体としては応分の利益があったものと考えている。

問

くにみ市場はあることから丁寧な検査が必要と思われる。出荷の方法や売れ残った商品の処理は。

**まちづくり
交流課長**

出荷者自身が会場へ搬入し、検品の後、価格シールを貼り係員の指示により販売台に並べている。完売できなかった場合は、規定に基づき当日のうちに出荷者自身が持ち帰ることとしている。

問

品物を売り切る段取りも必要だと思うが、午前9時から午後2時までの開催時間とした根拠は。

**まちづくり
交流課長**

開催日時や場所などの実施内容については、道の駅出荷組合の役員会が決定したものである。

問

直売業務では商売に精通した方が重要である。そのかなめは駅長になると思うが、就任はいつ頃か。

町長

(仮称)里まち文化ステーション」は、道の駅機能を核とした全国的にも例を見ない複合交流施設であることから、取締役会において運営の責任者を駅長ではなく総支配人と決定した。

今後、事業の進捗状況を勘案しながら、平成28年度の早い機会に決定したい。



浅野富男議員



毎回朝からたくさんの方が訪れ大盛況

公立藤田総合病院

などの施設を視察

8月10日と11日の2日間、^{*}一部事務組合の施設や県北浄化センター、歴史的風致維持向上計画に関する町の史跡、道の駅造成地を視察してきました。新議員の研修も兼ねて、4年に一度全議員で一部事務組合を含めた施設の視察をしています。

※一部事務組合とは、複数の市町村が、事務の一部を共同で行うために設置する団体

伊達地方衛生処理組合



焼却システムの説明を受ける

伊達地方消防組合



建設中の消防組合新庁舎

公立藤田総合病院



病院地下の免震構造を見学

県北浄化センター



仮設汚泥乾燥施設の現状を聞く

国見町歴史的風致維持
向上計画

視察先は以下のとおりです。

- 奥山家住宅
- 伊藤石材
- 阿津賀志山防塁
(下二重堀地区)
- 旧奥州街道貝田宿
(レンガ橋など)
- 旧奥州道中国見峠長坂跡



計画に関連する現場を視察
(奥山家住宅)

道の駅造成地



造成工事の進捗状況を目で確認

福島地方水道用水供給企業団



飲み水のできる工程の説明を受ける

傍聴者からの
声

「新人議員の今後の活躍に期待」

9月議会を傍聴したみなさんからアンケートによりたくさんの意見をいただきました。

- 新議員2人の質問などに新鮮さがあり、今後の活躍が期待される。(80代・男性)
- 身近な問題を取り上げていてよい。(80代・男性)
- 質問は事前に準備していたはずなので、もう少し整理したほうがよいと思われる人もいた。明快にしてほしい。(男性、60代・女性)
- 町長や各課長の答弁に、町政やまちづくりに対する熱意と誠実さを感じる。(80代・男性)
- 回答としては的を射ているが、方向や見直しなど具体的な話になっていないのは仕方ないか。(男性)
- 少子高齢化・介護予防対策について取り上げてほしい。(80代・男性)
- 議員が別な本を読んでいて残念に思った。(女性)
- 議場に町のシンボルマークを設置しては。(60代・男性)
- 農業について農業委員会会長は答弁しないのか。(男性)
- 一般質問の傍聴で、社会教育の学習に取り入れるなど各団体に要請・依頼してはどうか。(80代・男性)

議会の動き

9月8日 ～9月16日	9月議会定例会
9月8日	総務文教・産業建設・広報常任委員会
9月12日	国見の里敬老会 国見町に咲く中尊寺蓮絵画コンクール表彰式
9月15日	正副議長委員長会議、全員協議会 総務文教・産業建設常任委員会
9月16日	議会運営委員会、全員協議会
9月17日	町交通対策協議会
9月18日	義経まつり安全祈願祭
9月19日	町敬老会、齋藤修一氏 叙勲受章祝賀会
9月20日	義経まつり開祭式、三県交流少年柔道大会開会式
9月26日	市町村対抗福島県軟式野球大会(本宮市)
9月27日	小坂地区大運動会
10月1日	教育委員辞令交付式
10月2日	広報常任委員会
10月3日	東京くにも会(東京都)、くにも幼稚園運動会
10月4日	町文化祭、小坂まちづくり10周年記念祝賀の集い
10月9日	広報常任委員会
10月13日	総務文教常任委員会
10月16日	広報常任委員会、阿津賀志学級寿祝敬老会 都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式(東京都)
10月17日	県北中学校柏葉祭
10月18日	国見小学校学習発表会
10月19日	町表彰審査会
10月20日	全国町村議会議長会広報研修会(東京都～21日)
10月21日	岩手県岩泉町議会視察来庁
10月22日	議員懇談会、町村議会議員研修会(郡山市)

* 一部事務組合報告

東海林議員が 監査委員に選任

福島地方水道用水供給
企業団議会

(自然の水を浄化し、水道水として国見町、福島市、桑折町など3市3町に提供する事務組合)

8月26日、企業団議会臨時会が開催され、東海林一樹議員が監査委員に選任され、同意されました。任期は4年です。

また、8月31日、企業団議会定例会が開催され、すりかみ浄水場ほか運転管理業務委託を行うための27年度補正予算の審議や26年度決算認定のほか、企業団水道用水供給条例の改正など2件の審議が行われ、すべて可決されました。

平成26年度決算認定

◆ 収益的収支決算額

収入 49億1787万円

支出 47億4561万円

◆ 資本的収支決算額

収入 35万円

支出 19億174万円

(収支差引不足分は、過年度分の留保資金などで補いました)

(報告者 東海林一樹)

せめてあと一人

『県内23議会女性ゼロ―4割弱全国ワースト4―』

これは、平成27年6月28日付福島民友の見出しです。この記事を見て愕然としたのは、私だけででしょうか。皆様はこの記事に対してどのような感想をおもちになるでしょうか。私には、まだまだ男性中心の考え方が根深く残り、女性にとって勇気が必要な社会であるという証のように思えます。

幸いわが町の議会には、過日の議会議員選挙の結果、久々に女性議員が誕生しました。しかし、このこと自体は喜ばしいことに違いはないのですが、充分であるうはずが

ありません。

国が進める「女性の比率を3割に」という施策からすれば、わが町においても3〜4人は必要ということになりませんが、依然として男性中心の社会であり、地縁・血縁的なつながりが強い社会にあっては、望むべくもないのが現状かと思えます。

わが町でも、震災や原発事故からの復興・再生という課題や、また少子高齢化がますます進行する中で、何よりも女性の視点を反映させた様々な施策が求められている中であって、せめてあと一人の女性議員の誕生が望まれるところですが。

つまり、もう一人のジャンヌダルクが現れることを切望しながら、そして、久々に現れたジャンヌダルクにエールを送るとともに、男性議員である先輩諸氏方のさらなる奮起を望むところです。



高橋 昇

(山崎北町内会)

地域の福祉施設を視察



理事長の案内で施設内を見学(国見の里)

10月13日、総務文教常任委員会で特別養護老人ホーム、「国見の里」と「あつかし荘」を訪ねてきました。施設の概要などの説明を受け、福祉施設の現状を直接見て学んできました。

編集後記

9月定例会は、9月8日から9日間の日程で開催されました。くみみ議会だよりは、議会として唯一の広報誌です。議会と町民をつなぐ架け橋として広報常任委員会では、議会の内容を詳しく、よりわかりやすい紙面づくりに取り組んでいます。

また、議会では、町民の皆様からご意見や感想など、お待ちしております。(阿部 泰藏)

広報常任委員会

- 委員長 渡辺 勝弘
- 副委員長 佐藤 定男
- 委員 浅野 富男
- 同 阿部 泰藏
- 同 松浦 常雄
- 同 村上 一



議会だより編集集中の委員